

大分県報

令和七年
九月十七日
号外（五六）

（水曜日）

目次

告示

国土利用計画法施行令による基準地の単位面積当たりの標準価格……………一

○告示

大分県告示第三百六十六号

国土利用計画法施行令（昭和四十九年政令第三百八十七号）第九条第一項の規定により、次のとおり基準地の単位面積当たりの標準価格を判定した。

令和七年九月十七日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 基準地の単位面積当たりの標準価格判定の基準日

令和七年七月一日

二 基準地の所在、基準地の単位面積当たりの価格等

別紙のとおり